

とわかま

「を」を
読解し、
「れる、された」
文を作る。

6

No.519

令和2年6月



English was taught by Ms Otsuka last year.

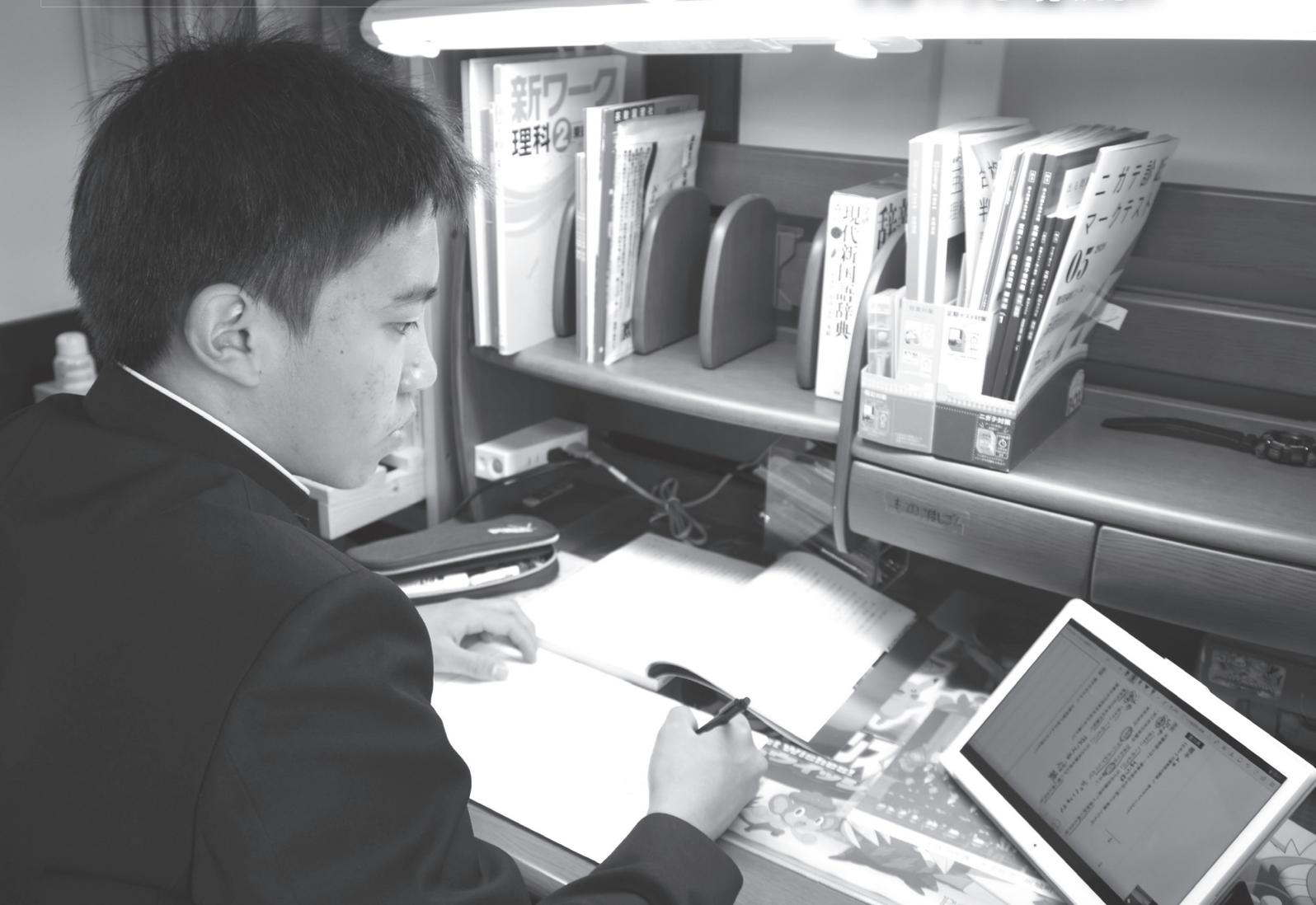
Was English taught by Ms Otsuka last year?

Yes, it was./No, it wasn't.



坂城中学校でオンライン授業を実施

※13ページをご覧ください



町で実施する **新たな** 支援策・助成金等

町で新たに実施する支援策や助成金等を掲載しています。ここに掲載したもののほか、町や国・県などが実施する支援策等の一覧表を広報と一緒にお配りしましたのであわせてご覧ください。(特別定額給付金は16ページ) 詳しい内容などは各「◎問い合わせ先」までご連絡ください。

小規模事業者等持続化応援支援金

※国の持続化給付金の対象とならない事業所を応援します

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている町内小規模事業者(農家を含む)に対して、事業の継続を下支えし、経営の安定化を応援するため、事業全般に広く使える支援金を給付します。

■支給対象者

町内小規模事業者(法人、個人事業主)
※従業員数:製造業ほか20人以下、商業・サービス業5人以下

■支給額

一律20万円[1事業者1回限り]

■申請期間

令和2年6月1日～7月31日

■支給要件

- 令和2年2月から申請日の属する月の前月までの期間において、前年同月比30%以上50%未満の減少が1か月以上あり、前年同月比の売上が20万円以上減少していること
- 国の「持続化給付金(売上が前年同月比で50%以上減少している事業者等を対象とした給付金)」を申請していないこと

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

新サービス創出応援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等の影響を受け、売上が落ち込んでいる町内飲食事業者が新たなサービスとして「テイクアウト」や「デリバリー(宅配)」など経営の多角化や売上げを確保する取り組みに対し、初期経費を補助します。

■補助対象者

町内の飲食事業者

■補助限度額

20万円(補助率10/10)[1事業者1回限り]

■申請期間

令和2年6月1日～8月31日

■補助対象経費

梱包、包装資材等の購入費(テイクアウト用容器)、チラシ等印刷物制作委託費、広告宣伝費、Webサイト制作委託費、モバイルオーダー用アプリ導入費 など

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

農業支援特別利子助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により、農産物の販売不振や価格下落など、農業者が農業経営を維持するための借入(ながの農協が取り扱う新型コロナウイルス対策の融資)に対し、自己負担となる利子を補助することにより、町内農業者の資金繰りを支援します。[実質無利子化]

■補助対象者

JAアグリマイティローン「災害緊急資金」の融資を受ける町内在住の販売農家
※令和2年6月1日～令和2年12月30日までの借入申込が対象

■利子助成期間

融資実行から3年間

■利子助成率

借入農家が負担する金利全額補助

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

スタンプラリー消費回復応援事業

※坂城町商工会との連携事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、業況が悪化している町内商業やサービス業を営む事業所の経営回復と事業継続を図り、地域における消費喚起を促すため、スタンプラリーを行います。

■実施内容

- 町内店舗で1,000円以上の買い物等をするスタンプを1回押印(同店舗複数押印不可)
 - 6月、7月にスタンプ用紙を全戸配布
 - 各月5店舗以上のスタンプを集め、商工会へ提出すると坂城町商品券を進呈
- ※更に提出したスタンプ用紙を応募券とし、抽選によりプレゼントを進呈

■実施期間 スタンプラリー：令和2年6月1日～7月31日 抽選会：8月

◎問い合わせ先 坂城町商工会 ☎82-3351

子育て世帯を応援するため町独自の支援を行います

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みに伴い、子育て世帯の方への経済的影響が懸念されることから、町独自に下記の事業を実施します。①と②については、対象者に申請書をお送りしていますので、忘れずに申請をお願いします。

①子育て応援特別給付金

国で行う児童手当上乗せ給付金の対象外となる高校生を中心に、18歳未満のお子さんに1万円の給付を行います。

②子育て応援特別事業

18歳未満のお子さんがあるひとり親のご家庭に対して、1世帯につき、2万円の「坂城商品券」を配布します。

③子ども応援特別事業

18歳未満のお子さん全員に、2千円の「図書カード」を5月中に配布しました。

◎問い合わせ先 教育文化課子ども支援室 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

「就学援助費」「奨学金」の増額について

①就学援助費の増額(特別支援費の支給について)

経済的理由により就学が困難な者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を目的に行っている「準要保護児童生徒援助費支給事業」の対象者に対し、特別支援費として30,000円/年を上乗せして支給します。

※準要保護児童生徒の認定を受けるには、在籍する学校長の意見が必要ですので、直接学校へお問い合わせください。

②奨学金の増額(特別応援奨学金の給与について)

坂城町に居住し義務教育を終えて進学し、経済的理由によって修学が困難な者に対して給与している「坂城町奨学金」の対象者に対し、特別応援奨学金として5,000円/月を上乗せして支給します。

※奨学金の申請には、卒業した学校長または在籍する学校長の推薦が必要です。

◆①・②とも、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯も対象となります。

◎問い合わせ先 ①・坂城中学校 ☎82-3080 ・坂城小学校 ☎82-3161
・南条小学校 ☎82-3141 ・村上小学校 ☎82-2228

②教育文化課学校教育係 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

納税の猶予（徴収猶予）の特例制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、給与収入・事業収入等に相当の減少があり、下記の対象となる方および法人は、1年間、町税の納税猶予を受けることができます。

■対象となる方について

次の①・②のいずれも満たす個人・法人が対象となります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて、概ね20%以上減少していること。
- ②町税を一括して納付することが困難であること。

■対象となる町税について

令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間を納期限とする町県民税・法人町民税・固定資産税などほぼすべての町税が対象となります。

■申請期限について

申請期限は、令和2年6月30日（火）、または、対象町税の納期限のいずれか遅い日までです。

◎問い合わせ先 総務課収納推進係 ☎82-3111（内線142） 直通75-6206

持続化給付金の申請受付が始まっています

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛等で大きな影響を受けている、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者（農家を含む）及びその他各種法人等に対して、事業の継続を支援するため、事業全般に広く使える「持続化給付金」の申請受付が始まっています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者等を対象とした給付金を支給する制度です。

詳しくは、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

■給付額について

法人は200万円、個人事業者は100万円を上限として給付されます。

◆給付額の算定方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

※昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。



■給付金の申請方法について

申請は原則電子申請となりますので、経済産業省「持続化給付金」ホームページにアクセスして基本情報等を入力し、必要書類を添付して送信してください。

なお、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」が開設されています。ご利用は完全事前予約制ですので、「持続化給付金」ホームページのWeb予約か電話予約（☎0570-077-866）の後、必要書類を確認してからご利用ください。

会場：長野市若里市民文化ホール（5月14日～）、上田商工会議所（5月28日～）

■問い合わせ先

○持続化給付金事業コールセンター

直通番号：0120-115-570 IP電話専用回線：03-6831-0613（通話料がかかります）

受付時間：6月 午前8時30分～午後7時（毎日） 7月以降 午前8時30分～午後7時（土曜日除く）

8月以降 午前8時30分～午後5時（土曜日除く）

申請期限

令和3年1月15日（金）

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

40～74歳の国民健康保険加入者の方へ

『個別健診』が始まります！

特定健診は、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病を予防・改善するための健診です。毎年受診し、生活習慣の改善に役立てましょう。

対象者 坂城町国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方
※昭和20年生まれの方は、75歳になると個別健診を受けられませんので74歳中にお受けください。

実施期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月27日(土)
(千曲市の一部医療機関は令和2年12月末までの実施になります。)

健診場所 町内・千曲市内の28特定健康診査医療機関
(実施医療機関は、町ホームページをご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。)

健診内容 問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧・尿検査・血液検査・診察
※心電図検査は希望される方のみ実施します。 ※眼底検査は実施しません。

健診費用 **無料** ※心電図を希望実施した場合は1,430円追加されます。

受診方法 ①保健センターへお申込みください。
②約1週間後に、案内通知・受診券・問診票が届きます。
③案内通知をご確認のうえ、実施医療機関へ予約してください。
④医療機関で健康診査を実施します。
⑤約1か月半後に結果書が届きます。



※5・6月に実施を予定していた集団による特定健診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、12月に延期となりました。申込みをされた方には通知をお送りしましたのでご確認ください。なお、個別健診は集団より密集しにくく、希望の時期での受診ができます。変更を希望される方は保健センターまでご連絡ください。

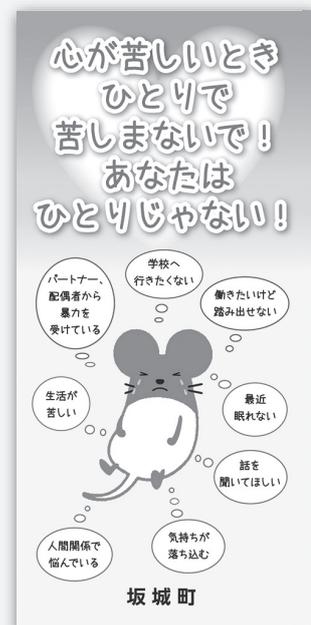
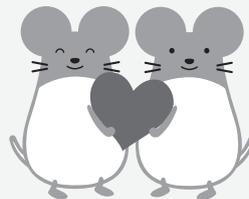
坂城町自殺予防パンフレットを作成しました

坂城町自殺対策推進計画に基づいて、町民の皆さんが困った時・悩んだ時の相談先が一目でわかるパンフレットを作成しました。パンフレットは、保健センターや町内外施設等に設置しています。ぜひ手にとってご覧ください。

※町ホームページからダウンロードすることもできます。

■以下のような困りごとがある時にご利用ください！

- 町に相談するところってあるの？
- 町以外ではどこに相談できるの？
- 24時間相談できるところはあるの？
- SNSで相談をしたい
- パートナーや家族のことで相談したい
- お金や生活に困っている
- 学校生活や友だち関係の悩みを聞いてほしい
- ゲートキーパーって何のこと？



信州が世界をリード ごみ削減

豊かな環境づくり県民会議環境
保全に関する標語コンクール
高校・一般の部最優秀作品

国連では、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。これを受けて毎年6月を「環境月間」と定め、全国で環境保全に関するさまざまな行事や啓発活動が行われます。

ごみと資源物をしっかりと分別して、ごみを減らしましょう

布類の収集範囲を拡大しました

町では、平成30年度から『可燃ごみ減量チャレンジ』「1日1人10グラム」を目標に、地域や各種団体を対象にしたごみ減量化資源化懇談会や小学生の環境学習会などを開催し、PRを行ってまいります。1日1人10グラムの減量を達成できると、『町内で年間約5トンのごみの削減』につながります。

今年度より、布類の収集範囲を拡大し、古着等も布類として出せるようになりました。可燃ごみとして出すのではなく、リユース(再利用)するため、資源物へ出しましょう。

★**布類として出せるもの**
○古着
一般的な衣類(Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、ジーンズ、スカートなど)、学生服、作業着、スーツ、肌着・下着靴下、水着、着物、浴衣、コート、セーター、毛皮・革製衣類、スキー・スノーボードウェア、ダウンジャケット など

○古布
毛布、布団カバー、シーツ、タオル類 など

★**布類の出し方**

ひもで十字に縛る、または透明・半透明のビニール袋に入れて、お住まいの地区の布類の収集日に出すか、サンデーリサイクル(日程等は15ページに掲載)に出してください。



不法投棄は絶対にやめましょう

一般ごみや家電製品、粗大ごみを山林、河川、路上、空き地及び私有地等へ捨てることは不法投棄であり、土壌汚染や有害鳥獣等の発生原因となり、環境へ悪影響をもたらします。

不法投棄をすると、個人の場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金、もしくはその両方の罰が科されます。法人の場合は、3億円以下の罰金となります。

不法投棄を『しない』、『させない』、『見逃さない』環境づくりにご協力をお願いします。

犬・猫の飼い方について

犬・猫のフン、猫の屋外飼育等による苦情が多く寄せられています。

犬の飼い主の方は、散歩の際、袋やシャベル等を持参して、飼い犬のフンは責任を持って片付けてください。

猫の飼い主の方は、屋内飼育に努めましょう。エサを与えている猫は『自分の飼い猫』と同じです。近所の庭や敷地で糞尿

資源物リサイクルボックスをご利用ください

資源物を出す方の利便性の向上を図り、さらなるごみの減量化・資源化を促進するため、役場南側駐車場に**資源物リサイクルボックス**を設置しています。ぜひご利用ください。



- 回収物…新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール、牛乳パック
- 利用日…365日(通年)
- 利用時間…午前8時30分～午後5時



◎**問い合わせ先**
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204

やイタズラをし、周囲の生活環境を害さないよう、責任を持つてつけましょう。

※また、日頃からゲージ等に留まることに慣れさせるなど、災害時の同行避難を想定したしつけを心がけましょう。

河川等水質調査結果 「きれいな川」はみんなの願い

用語解説

町では、毎年定期的(年4回)に河川などの15箇所まで水質調査を行い、監視及び汚濁防止に努めています。

また、国では、健康の保護及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として環境基準を定めています。「生活環境の保全に関する環境基準」に基づいた千曲川における基準値と、調査を行った河川・用水の測定結果は下表のとおりです。

SSとDOは全ての箇所まで基準値を満たしています。また、大腸菌群数は、15箇所中12箇所まで基準値を上回りました。

皆さんの環境に対する意識の向上や下水道の普及などにより、水質は改善傾向にあります。生活排水の影響も考えられます。使用したテンプラ油を直接流さないようにしましょう。河川へのごみの不法投棄や農薬の投棄は絶対にしないでください。

主な河川・用水の水質調査結果

※()内は参考値：平成27年3月3日の調査値

調査項目	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
千曲川の基準値	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下
単位	—	mg/l	mg/l	mg/l	MPN/100ml
①六ヶ郷用水上流	7.7 (7.8)	2.6 (1.6)	6 (5)	11 (11)	1,700 (1,100)
②出浦沢川	7.5 (7.2)	1.2 (0.8)	1未満 (2)	11 (13)	350 (700)
③六ヶ郷用水下流	8.2 (8.8)	2.0 (0.9)	5 (1)	12 (14)	2,400 (1,300)
④福沢川	8.0 (8.9)	1.5 (1.1)	3 (4)	11 (13)	7,900 (94,000)
⑤宮沢川	8.2 (8.0)	1.8 (1.0)	1 (3)	12 (12)	35,000 (6,000)
⑥日名沢川	8.6 (8.9)	1.1 (0.9)	1 (3)	12 (13)	4,000 (1,100)
⑦前田用水	8.4 (9.3)	1.7 (1.8)	23 (1)	13 (17)	3,300 (800)
⑧入田川	7.8 (8.1)	1.0 (1.7)	2 (1)	11 (13)	540 (3,500)
⑨反町川(御堂川)	8.9 (7.7)	1.7 (1.1)	3 (2)	12 (12)	2 (1,100)
⑩中之条用水下流	7.9 (7.6)	1.6 (0.9)	3 (3)	11 (13)	1,700 (1,400)
⑪前沢川	7.2 (6.9)	2.2 (1.0)	1 (6)	11 (13)	4,600 (500)
⑫谷川	7.8 (7.2)	1.2 (1.0)	1 (2)	11 (13)	2,200 (8,000)
⑬塚田用水	8.0 (8.1)	2.5 (3.6)	13 (3)	10 (13)	14,000 (7,900)
⑭中之条用水・塚田水分岐点	7.4 (7.5)	5.9 (2.3)	2 (2)	8.4 (12)	160,000 (280,000)
⑮欠口用水	7.8 (8.2)	4.6 (1.3)	5 (3)	8.8 (14)	16,000 (1,400)

pH：水中の水素イオン濃度を示します。値が7の時は中性、これより高くなればアルカリ性が、低くなれば酸性が強くなります。

BOD(生物化学的酸素要求量)：河川などの汚れの程度を示すもので、微生物によって消費される酸素の量です。値が高いほど有機物の量が多く、汚れていることを示します。

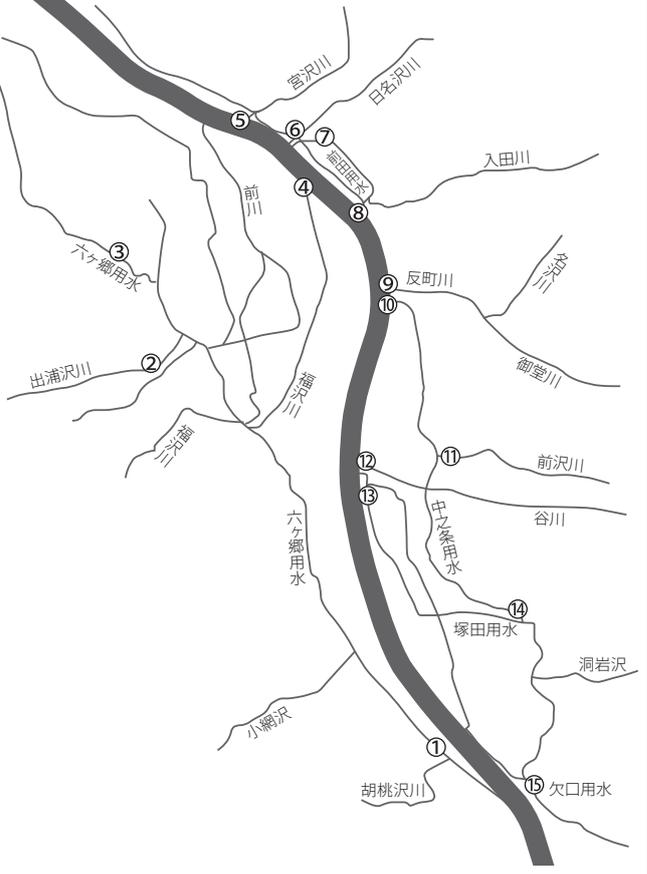
SS(浮遊物質)：粒径2mm以下の水に溶けない物質です。水の濁りの原因となるので浮遊物が有機性である場合は腐敗し、水質が悪化します。

DO(溶存酸素)：水中に溶け込んでいる酸素の量です。水の自浄作用や水生生物の生存には欠かせないもので、清浄な河川に有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると、値が減少します。

大腸菌群数：人や動物の腸管に常存し、魚類の腸内や畑の土中にも生存しています。

問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204



松くい虫防除対策の一環として 空中散布を実施します

町では、松くい虫による被害が拡大傾向にあることから、総合的な松くい虫防除対策の一環として、人の手による伐倒駆除や予防が困難な自在山風致地区及び葛尾山風致地区において、ヘリコプターによる空中散布を実施します。実施に際しては、長野県防除実施基準に基づき、安全性に考慮して行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施日時	6月24日(水) ※雨天順延 散布時間帯 日の出～午前6時
実施箇所面積	・自在山風致地区(上平) 15ha ・葛尾山風致地区(荻屋原) 10ha
ヘリポート	上五明運動公園
使用薬剤	エコワン3フロアブル(ネオニコチノイド系) ※松くい虫防除用薬剤として、農林水産省で登録された薬剤です。(登録番号 第20897号)
安全確保対策 安全確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ・散布区域は、学校・住宅・道路などからの距離を200m以上離します。 ・散布区域において風速3m/秒を超える場合は実施しません。 ・降雨の場合や散布に影響のある降雨が予測される場合は実施しません。 ・気中濃度調査及び水質調査を行います。 ・試験紙(ミラーコート紙)を設置し、薬剤の散布状況を把握します。
健康相談窓口	保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

※散布区域及びヘリポートの位置図は町ホームページでご覧いただけます。

注意事項

1. 散布時間内は、洗濯物を取り込み、家屋などの窓を閉め、極力屋外へ出ないようにしてください。
2. 散布時間中に通勤・通学などをする場合は、帽子、マスク等を着用するなど、対策をとるようお願いします。
3. ヘリポートには近づかないでください。
4. 散布当日は、散布区域に近づいたり立ち入らないでください。また、散布後1週間程度は散布区域に立ち入らないようにしてください。
5. 散布後1週間程度は散布区域及びその周辺で山菜などを採取しないでください。
6. 散布区域及びその周辺で、すぐに食用にする野菜などは覆いをかけ、薬剤が付着する可能性のある農作物などは、1週間は使用しないでください。
7. 屋外に駐車している自動車などは覆いをし、薬剤が付着した場合は水洗いをしてください。
8. 雨天・強風などで順延または時間変更がある場合は、防災行政無線による放送及び「さかきまちすぐメール」でお知らせします。
9. 万が一、頭痛、めまい、吐き気など、体調に異常があった場合は、かかりつけ医で受診していただくか、下記の医療機関へ緊急時の対応を依頼しましたので速やかに受診してください。

◎千曲中央病院 千曲市杭瀬下 58 番地 ☎026-273-1212

◎長野寿光会 上山田病院 千曲市上山田温泉 3-34-3

☎026-275-1581

◎いろいろか医院 坂城町大字坂城 10096-6 ☎82-2143

※小児の診療は、いろいろか医院で受診できます。

「自分たちの地域は 自分たちで守る」

消防団員を募集しています



坂城町消防団は、令和元年東日本台風（台風19号）の際、ポンプ排水や夜通しの警戒、巡視等を実施しました。このような大規模災害が発生した場合、地域の消防防災の中核となる消防団の重要性が改めて認識されています。自分たちの地域を守るために、一緒に活動しませんか？消防団に興味のある方は、下記までご連絡をお願いします。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係

☎82-3111（内線124） 直通75-6204

■第42回納涼音楽会 中止のお知らせ

7月4日（土）に開催を予定していた「第42回納涼音楽会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とします。

◎問い合わせ先

坂城町公民館 ☎82-2069

試験飛行について

空中散布の前日、散布区域を確認するため、ヘリコプターの試験飛行を行います。

実施日の変更について

坂城町より前に空中散布の実施を予定している豊丘村（6月22日）、駒ヶ根市（6月23日）が悪天候などにより順延となった場合は、坂城町の実施も変更となります。また、散布当日の天候で順延になる場合は、防災行政無線および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。

散布開始時間について

なるべく早く散布を終了させるため、日の出とともに散布を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。

苜屋原地区で 地上散布（無人ヘリ） を実施します

人による伐倒駆除ができず、人家に近いため空中散布もできない急峻な山の裾野部分へ、無人ヘリコプターによる地上散布を実施します。

散布区域 苜屋原地区 4.5ha
（葛尾山風致地区）

実施日時

1回目：6月24日（水）

〔空中散布と同日〕

空中散布終了後（午前6時頃）から午前9時頃まで

2回目：7月15日（水）

〔3週間後〕

日の出から午前9時頃まで

※小中学生の通学時間帯は散布しません

※雨天順延

使用薬剤 エコワン3フロアブル

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係
☎82-3111（内線155） 直通75-6207

青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議
 (坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2020.6
NO.81

坂城町では、青少年の健全育成を図る「坂城町青少年を育む町民会議」(会長 山村弘、理事長 後藤敏一)が組織され、「教育部会」「育成部会」「環境部会」の3つの部会を設け、それぞれ部会長を中心に活動を行っています。

「坂城町青少年を育む町民会議」とは

次代を担う青少年が心身とも健全に成長することは、私たち町民すべての願いであり、青少年を健全に育成することは私たちの責務です。

青少年の心身を豊かに育むためには、教育現場だけではなく地域の一人ひとりがそれぞれの立場で、青少年に関する問題に関心を持ち、「家庭」「学校」「地域社会」が連携して、育成に取り組むことが大切です。

坂城町青少年を育む町民会議は、青少年の健全育成に携わる団体、及び全町民を会員として、青少年の健全育成という目的を実現するために、3つの部会を設置し活動しています。

「教育部会」は小中学校、高校

幼稚園、保育園、PTAなど学校等に関係される方やスポーツ少年団などの代表者とともに、毎年坂城町PTA連合会と一緒に研究集会を開催しています。

「育成部会」は、各地区の育成

会長を中心に構成され、育成会行事の支援のほか、子どもたちが自然に親しめるような講座の開催や、地域の再発見・世代間交流などを目的とした「ウォークラリー交流会」を開催しています。

「環境部会」は、坂城町交番や

少年警察ボランティア、民生児童委員、老人クラブ連合会などで組織され、子どもたちが安全に生活できるような環境づくりなどを行うために、危険箇所などのパトロールを実施しています。

今後の活動予定

教育部会(櫻井範彰部会長)

○坂城町PTA連合会研究集会の共催
11月7日(土)

育成部会(山崎弘幸部会長)

○ジュニアリーダー養成研修会(中学生対象)
8月5日(水)・6日(木)
○ウォークラリー交流会
10月17日(土)
中之条地区にて開催予定

環境部会(守屋清子部会長)

○子ども会リーダー研修会(小学校5年生対象)
令和3年3月19日(金)

○商店、公園などのパトロールを実施予定

※今後の活動予定については、変更になる場合があります。

無料耐震診断・耐震改修補助金交付

町では、住宅の耐震化を進めるため、次の条件に当てはまる住宅への耐震診断士の派遣を無料で実施しています。また、耐震診断を行った結果、倒壊の可能性が高いと診断された住宅の改修費用に対しても、経費の1/2以内(限度額100万円以内)を補助しますので、現在お住まいの住宅の耐震性を確認しましょう。

③木造在来工法の住宅(木造であつてもツーバイフォー工法のもの対象外)

④長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

★耐震補強補助 募集1戸

◎申込・問い合わせ先

建設課管理係

☎82-3111(内線174)
直通75-6208

★無料耐震診断補助 募集4戸

①昭和56年5月31日以前に町内に着工された住宅

②所有者が自ら居住する住宅



児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当を受けている保護者の方は、児童手当を引き続き受ける要件を確認するため、6月1日現在の状況を記載した「令和2年度 児童手当現況届」の提出が必要で、この現況届の提出があるまでは、手当が支給されませんので、必ず提出してください。

なつても届かない場合は左記までご連絡ください。
提出書類(郵送可)

①児童手当現況届

②健康保険証の写し等

提出期限 6月30日(火)

◎提出・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)
直通75-6205

なお、現況届の用紙は町からお送りしますが、6月中旬に

16 自治区の事業に助成

町では、自律と協働のまちづくりに向けて、各自治区が創意工夫によって行う地域づくり活動を支援しており、各自治区からの申請受付後、選考委員による審査を実施し、今年度は16件の助成事業が決定しました。

地域づくり活動支援事業 選考委員（敬称略）

- ・相川 陽一 長野大学環境ツーリズム学部准教授
- ・岩井 博光 坂城町行政協力員会会長
- ・市河 勝 坂城町行政協力員会副会長
- ・塚田 正平 坂城町行政協力員会副会長
- ・竹内 秀雄 坂城町行政協力員会副会長
- ・吾妻 忠明 坂城町行政協力員会副会長
- ・塚田 常昭 坂城町公民館長

申請事業・交付決定額

自治会名	事業名	総事業費	交付決定額
鼠	鼠宿区ハザードマップ作成及び活用事業	115,500円	100,000円
新地	みんなで“安心・安全”の新地区づくり	348,000円	251,000円
入横尾	入横尾区夏祭り・慶弔かんのん花火大会	438,000円	168,000円
町横尾	山の神祭と山の神周辺整備事業	97,000円	41,000円
泉	区民同士の絆づくり事業	168,000円	67,000円
中之条	中之条昭和のアルバム作成刊行事業	409,000円	217,000円
戌久保	区民祭	74,000円	12,000円
田町	「令和の十王堂縁日」と十王堂（公民館）の防災強化	435,000円	224,000円
南日名	消防設備及び区内公共設備の長寿命化と美化の推進事業	361,912円	249,000円
北日名	北日名区地域コミュニケーション活性化及び安全・安心まちづくり事業と防災訓練	391,000円	270,000円
大宮	文化を活かす大宮区活性化事業	469,500円	189,000円
苅屋原	災害時即応技能向上及び減災環境整備事業	337,500円	173,000円
網掛	坂城町名勝「十六夜観月殿と周辺の景観」整備と記念事業	520,000円	253,000円
上五明	上五明区水害対策学習会実施事業	312,000円	235,000円
上平	避難訓練と避難所の受入準備（食事や防災備品の充実）	250,000円	210,000円
月見	明るく、活力溢れるふるさとづくり	400,000円	136,000円

*助成対象となる事業費には一定の制約があります。助成の上限は30万円です。

*当初の申請は18自治区ありましたが、新型コロナウイルス感染症対策と、予定した事業内容及び実施時期等の兼ね合いから、2件の申請取上げがあり、16自治区への交付決定となりました。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線223) 直通75-6211

お知らせ

6月の税の納期

町県民税(普通徴収・第一期)
納期限は6月30日(火)

今月から町県民税(普通徴収)の納税が始まります。6月中旬頃までに納付書を発送しますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。6月分の口座振替は、6月30日(火)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、6月19日(金)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

2020年国勢調査 調査員を募集します

町では、令和2年10月1日を基準日として全国一斉に実施

される「2020年国勢調査」に従事していただける調査員を募集しています。国勢調査は、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されます。

調査は基準日の前後概ね1か月程度で、調査員の業務は、調査票の配布、聞き取り、回収検査が主な内容です。

多数の調査員のご協力が必要な調査となりますので、ぜひご応募ください。

申込方法 町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、左記までご提出ください。

申込期限 6月30日(火)

報酬 国の基準に基づき支給されます。

◎申込・問い合わせ先
企画政策課企画調整係
☎82-3111(内線224)
直通75-6211

自衛官募集のお知らせ

■航空学生

資格 高卒(見込み含む)

- ・23歳未満の者(海上自衛隊)
- ・21歳未満の者(航空自衛隊)

受付 7月1日～9月10日
試験日 9月22日(火)

■防衛大学校学生

資格 高卒(見込み含む)

21歳未満の者

受付 7月1日～10月22日
試験日 11月7日(土)・8日(日)

■防衛医科大学校医学科・看護

学科学生

資格 高卒(見込み含む)

21歳未満の者

受付

【医】7月1日～10月7日
【看】7月1日～10月1日

試験日

【医】10月24日(土)・25日(日)
【看】10月17日(土)

※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

税務職員採用試験案内

税務署や国税局で勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

①令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校または中等教

育学校を卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度
申込方法

・次のアドレスからインターネットでの申込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・受付期間
6月22日(月)午前9時～7月1日(水)【受信有効】

第1次試験日 9月6日(日)

◎問い合わせ先

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111
午前8時30分～午後5時
(土日祝日を除く)

講座・教室

ストレッチ&ウォーキング教室 受講者募集

運動のきつかけづくりとして、血流を良くし、筋肉をほぐす効果があるストレッチをしてみませんか?

今年度はより多くの方が参加できるように昼の部を開設しました。健康運動指導士のもと、昼の部はストレッチを中心に

筋力の維持を、夜の部はさらにウォーキングを加え、活動量の増加を目指します。

運動習慣をつけたい方、最近体型が気になる方、そして初めての方も受講をお待ちしています。

申込方法などについて詳しくは、左記までお問い合わせください。

日程

【昼の部】7月16日、7月30日、8月6日、8月27日、9月10日(木曜 計5回)

【夜の部】7月27日、8月17日、8月24日、9月14日、9月28日、10月5日、10月19日、10月26日(月曜 計8回)

時間

【昼の部】午後2時～3時
【夜の部】午後7時～8時

内容 体組成測定(教室開始前)、ストレッチ・有酸素運動、筋力トレーニング、ウォーキング

場所 保健センター

受講料

【昼の部】1500円
【夜の部】2000円

申込締切 6月30日(火)

◎申込・問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230



学校だより

臨時休業中、町内小中学校で
さまざまな取り組みが行われました



▲防災行政無線を通して放送

■先生方からの朝のあいさつと学校チャイムの放送
家庭でも学校と同じように時間の区切りを意識した生活が送れるよう、平日に限り、全戸・全事業所を対象に配布している防災行政無線の戸別受信機を通して、各学校長や先生からの朝のあいさつ(9時)と、学校で普段鳴らしているチャイム(9時・10時・11時・13時)を放送しました。

町内の小中学校では、新型コロナウイルスの感染防止のため、4月から臨時休業が実施され、通常の学校生活とは異なる状況の中、各学校でさまざまな取り組みが行われました。

■中学校3年生を対象にした「オンライン授業」の実施
高校受験を控えた大切な時期である中学校3年生を対象に、各教科の先生方が教室内で撮影した授業の様子を、リアルタイムで配信するオンライン授業を実施しました。
チャット機能を活用して生徒からの質問に先生が対応するなど、双方の授業が行われました。

■各学校の体育館にWi-Fi(無線インターネット接続)環境を整備
パソコンやタブレットを使用し、学習支援サイトにアクセスしたり、動画を閲覧しながら学習に取り組めるよう、各学校の体育館にWi-Fi環境を整備しました。



▲集中して学習する児童

食育だより



食育・学校給食センター
☎82-25559

知っていますか? 《五大栄養素》

人間が生きていくうえで、体を動かすエネルギーや調子を整える栄養素を食事から摂取することは欠かせません。とくに「炭水化物」「たんぱく質」「脂質」「ミネラル」「ビタミン」の5つは五大栄養素と言われ、食事の栄養バランスを考えるうえで必要不可欠です。
五大栄養素を意識しながら、バランスの良い食事をとるよう心がけましょう。



子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

歯磨きタイムを楽しくする方法♪

毎日、楽しく歯磨きできていますか？子どもが自分からできるよう歯磨きの時間を楽しくしましょう。

例えば、磨く前に歯磨きの歌を歌ったり、ぬいぐるみを使って上手に歯磨きをするお話しをしたり、歯磨きをテーマにした絵本を読むのもおすすめです。

まずは、子どもが歯磨きに興味を持つ環境づくりをすることがポイントです。楽しい歯磨きタイムなら、子どもは自然と歯ブラシを持つようになります。そして「仕上げはおかあさん」も忘れずに。

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 9日（火）、30日（火）	午前9時～午後1時
		坂城保育園 16日（火）	
		村上保育園 11日（木）	
保育園栄養士の食育相談		随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。	

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。
また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方についてなど）も行っています。
○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。

※6月の「行事」「子育てグループ」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止します。

ミニ図書館をご利用ください



子育て支援センターでは、絵本の貸出しをしています。お子さんと一緒に本を読んでみませんか？

センターが所有している本や絵本など500冊のほか、町立図書館から借りている紙芝居などもあり、季節に合った本を読むことができます。

センターに遊びに来た際は、ミニ図書館にもお立ち寄りください。

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

- 5月22日現在、開館していますが、学習室・タブレットの利用、新聞や雑誌の閲覧、閲覧室の座席の利用はできません。
- 滞在時間は15分以内とし、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットにご協力ください。

新着図書

4月には、一般書190冊、児童書114冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本



レッツはおなか
(作：ひこ・田中、絵：ヨシタケシンスケ/講談社)

映画にもなった「お引越し」の原作者ひこ・田中さんと、今人気の絵本作家ヨシタケシンスケさんが組んだレッツシリーズの4作目が発刊されました。

6月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

当番医（医科・歯科）



6月

7日(日) とぐらクリニック	【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
鶴沢内科クリニック	【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
小宮山歯科医院	【立町】 ☎82-2029
14日(日) 千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】 ☎(026)272-8000
21日(日) やまざき医院	【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
宮本歯科医院	【千曲市戸倉】 ☎(026)276-7030
28日(日) みやばやし小児科アレルギー科	【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221
中沢医院	【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施については未定となっています(5月22日現在)。対象となる方には後日、改めてご連絡します。

なお、「すこやか相談」については、24日(水)午前9時～正午に保健センターで実施予定です。また、個別相談は随時行っていますので、お気軽に保健センターまでお申込みください。

まちのうごき

世帯数： 6,235世帯(± 0)
人口： 14,860人 (－ 3)
令和2年5月1日現在
男： 7,341人 (－ 4)
※()は前月比
女： 7,519人 (+ 1)

まちの交通事故

件数： 0件
累計： 10件 (－ 7)
令和2年4月中
死者： 0人
累計： 0人 (± 0)
※累計は1月から
負傷者： 0人
()は前年比
累計： 11人 (－13)

粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
日精樹脂工業(株)様 駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

4月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成31年4月分 222.88 t
■令和2年4月分 206.19 t

↓ -16.69 t

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

10日(水)、19日(金)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前**までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(月) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

17日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

3日・10日・17日・24日(すべて水曜日)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

社協
結婚相談

6日(土)
午前9時～正午
老人福祉センター夢の湯

広告枠



あなたは今車に乗るだけ！

スーパー乗るだけセット



環境車検



柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043
弊社HPはこちらからどうぞ



申請期限は
8月25日(火)
までです

「郵送」または「オンライン」での申請をお願いします 特別定額給付金(10万円)の給付について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に町民の皆さんの家計の支援を行うため、「特別定額給付金」の給付を実施します。

申請手続きは、新型コロナウイルス感染拡大を極力抑える観点から、原則郵送またはオンラインによる申請とさせていただきます。

申請方法などについては下記をご覧ください、詳しくは、坂城町特別定額給付金専用電話または役場総務課総務係までお問い合わせください。

■給付の対象となる方

○令和2年4月27日(基準日)において、坂城町の住民基本台帳に登録されている方
(外国人のうち、短期滞在者や不法滞在者は対象外)

※基準日時点において、日本国内で生活されていた方で、いずれの市町村の住民基本台帳にも登録されておらず、かつ、基準日後初めて坂城町の住民基本台帳に登録されることになった方を含みます。

■申請方法・申請期限について

特別定額給付金の支給を受けるためには、申請が必要です。世帯主の方に郵送された申請書に必要事項をご記入いただき、あわせて、世帯主の本人確認書類と振込希望口座の通帳などの写しを添付して、8月25日(火)までにご返送ください。

☆申請に必要な書類 ・特別定額給付金申請書
・本人確認書類の写し(運転免許証など)
・振込希望口座通帳などの写し

申請期限
令和2年8月25日(火)

※マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方は、国の申請サイト(マイナポータル)上の特別定額給付金の申請画面から、必要項目を入力し、振込先口座情報の確認書類をアップロードすることで電子申請をすることもできます。

■支給金額について

○世帯構成員1人につき、100,000円

■支給方法について

原則として、申請していただいた世帯主名義の金融機関等の口座に、世帯全員分の額を一括して振り込みます。

特別定額給付金の支給を装った詐欺にご注意ください!

町から問い合わせをすることもありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料の振込みを求めることは絶対にありません。不審な電話などがありましたら、下記までお問い合わせいただくか、警察にご相談ください。



◎問い合わせ先 ・坂城町特別定額給付金専用電話 ☎75-5811
・総務課総務係 ☎82-3111(内線212) 直通75-6210
(どちらも土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受付)

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すゑメール

—— 配信情報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード